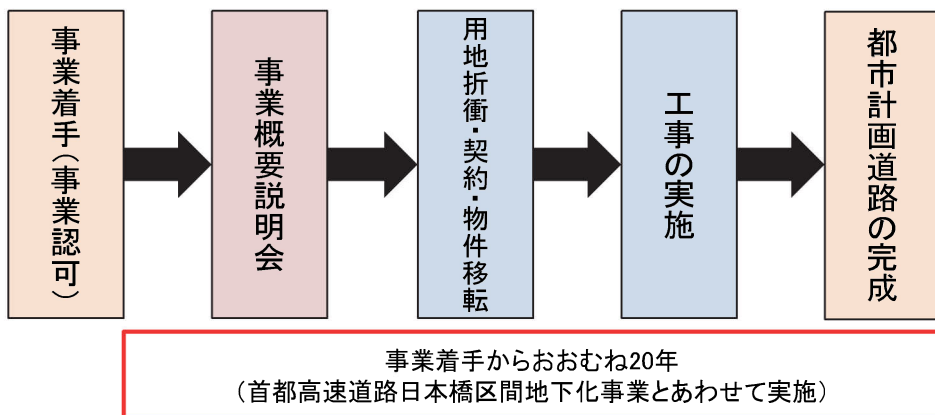


事業概要

都市計画道路名		東京都市計画道路幹線街路補助線街路第96号線		
都市計画決定		昭和21年4月25日 戦災復興院告示第15号		
都市計画変更素案説明会		平成31年2月17日、2月20日		
都市計画変更告示		令和元年10月11日 東京都告示第585号		
起終点	起点	中央区日本橋本石町二丁目	終点	中央区八重洲一丁目
延長	約270m			
幅員	34～40m			
車線数	6車線			

事業の進め方



お問合せ先

東京都 建設局 道路建設部 街路課

電話：03-5320-5347

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
都庁第二本庁舎7階北側

事業のあらまし

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第96号線

中央区日本橋本石町二丁目地内～中央区八重洲一丁目地内



補助第96号線のあらまし

- ◆都市計画道路幹線街路補助線街路第96号線（以下、補助第96号線）は、千代田区一ツ橋二丁目を起点とし、中央区八重洲二丁目に至る延長約2.7kmの都心部の道路ネットワークを形成する主要な幹線道路です。
このうち、中央区日本橋本石町三丁目から中央区八重洲一丁目までの約0.5kmの区間は未完成となっています。
- ◆補助第96号線の未完成区間のほぼ中央、中央区日本橋本石町二丁目の付近にある常盤橋交差点は、五差路の複雑な交差点で、大きくカーブし、見通しが悪いなどの課題を抱えています。
- ◆また、周辺では都市再生の取組が行われており、健全な市街地の発展を支える都市基盤の整備が求められています。
- ◆補助第96号線の整備にあたり、令和元年10月に、常盤橋交差点付近の都市計画区域を一部変更する都市計画変更を行いました。
- ◆本事業は、補助第96号線の未完成区間のうち、中央区日本橋本石町二丁目から中央区八重洲一丁目までの延長270mの区間について、幅員約30mの道路を34m～40mに拡幅整備するものです。車道は6車線、その両側に歩道を整備するもので、日本橋周辺の首都高速道路を地下化する事業とあわせて実施します。
- ◆本路線の整備により、交通の円滑化と交差点の安全性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、周辺地域の回遊性と交流機能の向上を図ります。

◆位置図



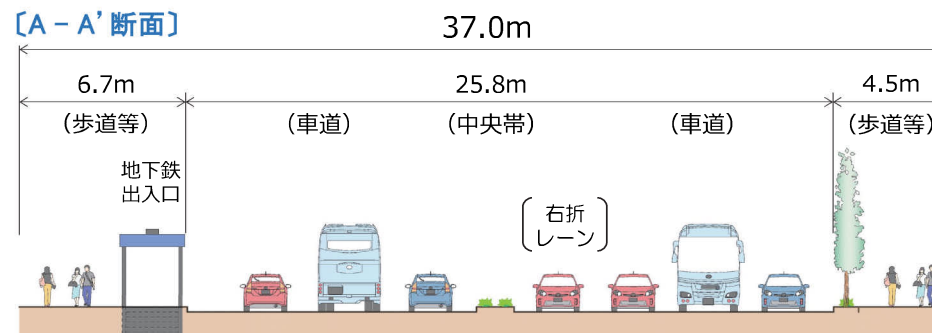
道路の概要（イメージ図）

◆平面図



◆断面図

※断面図の詳細については、今後、関係機関との調整により変更することがあります。



※位置図及び平面図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第717号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。
※（承諾番号）30都市基街都第180号（平成30年10月10日）
※平成24年度に実施した航空測量を基に作成しているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。